

平成23年6月13日(4)

開議 10時08分

○議長 山本章一郎君

おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。豊友会の質問を許可いたします。

はじめに、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。只今から、豊友会の質問を始めさせていただきますけども、今回、私が質問通告を行っている中身は、前回まで行った質問の内容が殆どでございます。

この間の取り組み状況、また、今後の方針等が決まっていれば簡潔にご答弁を頂きたいと思っております。それでは、質問に入らせて頂きます。

まず、市民生活の保障及び向上について、お伺いをいたします。私は、この点1点でございます。私は、すべての市民が、社会を構成する重要な一員として、豊かな家庭生活を営みつつ生涯にわたって生きがいを持って働き、失業・疾病・加齢・障害等の場合にも、人間としての尊厳が重んじられ、安心して生活ができる社会を構築することを基本として、施策が行われるべきだという考えのもとに質問を行なっていますが、この目的達成のためには、財源が極めて重要であります。

当然、行政運営上においても、財源確保は重要であります。この目的達成に向かって行政として、財源確保にどのような考え方をお持ちなのか。そして、また方針等があればまず、市長、最初に、そのことをお聞かせください。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

榎本議員の理念、ほぼOKでございます。誰も3万市民が住んでよかったと、また希望が持てるようなまちにしなければならない。そのためには、政策主張も絵に描いた餅では駄目です。やはり財源の確保をもちながら、プラスアルファを認めていくべきだと思っております。やはり、すべてのことは財源確保、特に、国の政治を見た場合、財源確保の確立が不十分に思っているんじゃないかならうかと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

現在、国では、一括交付金制度というものが考えられているようですが、このことについて財務課長、何か方向付けというのが市に来ていますか。簡単に教えてください。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。一括交付金のご質問ですが、これにつきましては、今年度5000億円について、県単位で配分を行うということであります。市町村につきましては、24年度からの交付になると聞いております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この交付に当たって、人口は影響しますか、そのことを教えてください。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。今年度、県に配分するに当たっては、既存の事業をまず優先すると聞いております。段階的にそういう人口規模、市の広域性、そういうものを踏まえて算定していくという、段階的に進めていくということでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は、将来的に人口が極めて影響するのではないかという考え方を持っています。そのためには、豊前市の人口、先日の質問の中で、自然増加で2万2000になるという寂しいお話しがありましたが、これはあくまでも数字であって、この数字を止めることが行政が行うべき姿だと思うんですね。そのために人口増は、今の状況では自然増、他の市町村の住民を呼び込むことが重要ではないか。そのためには、施策が他の市町村に負けないことを行う。そういった気持が重要だと思いますが、余所の市町村に負けないような何か新しい取り組みがあれば市長、教えてください。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

この1年間、毎週月曜日に8時40分から、築上北高の跡地、そして、次に、税務対策を1年やってほぼ方向が出ましたので、7月から、そのものずばり、人口増対策の会議を毎週1回持ちます。これは他の所はやってないと思います。その中で、人口増は何の方法をとればいいのかということ、小さくても大きくても作戦を練ろうと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長の考え方は分かりました。で、前回の質問は、豊前市の人口が減る原因というのを調査して頂けませんか。豊前市を出る方ですね。いろんな事情があるでしょうが、そういう調査を市長、担当課に指示出されましたか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

先ほど言いましたように、今一番大事であったのは、税金を下げた方向に差し障りがないうように、また、北高の第2市役所的要素の所に、方向が出るようにということ、まず踏まえていこうと。そして、その後に本丸にいこうということでもありますので、今、本丸の途中でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、やはり人口が減る原因を知らなければ、施策の打ちようがないと思うんですね。アンケート調査をとられています。そのことを活かして、政策を市長の今の考えでは、今後、活かしていくということですが、豊前市がアンケート調査を平成19年にとっています。その内容で、いろんなことが指摘されていますので、今後の施策に、是非そのことを活かして頂きたいと思いますが、市長の考え方をお願いします。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

そのようにしていきたいと思います。今一番大事なことが人口の関係、後20数年すると2000万人、日本の人口が減る。おそらく手を打たない市町村は滅亡するだろうと思います。でありますので、今、言われましたようなアンケート調査は指摘があります。

少子化対策、いろんな関係ですね。都市間競争になりますので負けないように、しかし連携は取るように、そこは今まで一番頭が痛かったのは、福岡県の東の端でしたが、ようやく穴が抜けまして、大分県の北部と連携を取れる可能性が、マイナス要因が出てきたと思っております。

山の中、盆地、島は、なかなか人口増の可能性はないと思いますが、この地域はやれる可能性はある。ただ何もしなければ人口は減ります。特に、築上郡はかなり減っています、豊前市以上にですね。そういう状況がありますが、そこはよく作戦を練って、データをもつてアンケート調査の結果を見ていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことを踏まえて指示を出して頂きたいと思います。

市長、財源確保の2点目として、農地の荒廃でいろんな話しが今回出ていました。

例えば農地の迷惑税、これはそういったことが可能かどうか調べてもらわなくては分かりませんが、荒廃農地に対する賦課金を取る。そのことによって、そのお金で荒廃農地の管理をする、そういった方法もあると思うんです。財源の確保としてですね。

或いは、外国船が港に着けばトン税というのがあります。そういったトン税を豊前に観光に来た方々に対してトン税のかけ方ですね。そういうアイデア。或いは、入湯税は賦課しておりませんが、そういったものも賦課して税金を取っていくということが、財源確保になっていくのではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今、地方自治体でやれる税で一番大きいのは、たばこ税ですね。1億数千万円、ありがたいことに。入湯税は別府なんかは15億円ぐらいあるし、うちの場合は4泉ありますが取っておりません。それも1つの方法かなと思っていますし、荒廃した農地に課税、今ようやく空き家の人に手紙を500ぐらい出しまして、どうかしてくれということでペナルティーはありませんが、問い合わせ回っています。崩して頂いた所もあります。

農地の場合、ちょっと微妙な所もありますが、地方自治体についてやる可能性は、今後増えると思いますので、可能性をじっとしておるんじゃなくて追求していきたいとおるところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

金曜日の鎌田議員の答弁にも、お金はないと言っちゃいかん。知恵を出そうというご答弁がありました。非常に素晴らしい答弁だなと思っていますので、そういったいろんなアイデアを出して、少しでも財源確保のために、職員の皆さんと一緒に協力して頂いて、財源確保に向けて努力して頂きたいと思います。

続きまして、次の質問に入らせて頂きますが市有地の関係です。これも財源確保の関係ですけれども、青豊高校の青豊分譲地と言うんですかね。その後の分譲状況を、まずお聞かせください。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。売却を進めておりますのは、赤熊南区画整理地区内の保留地でありまして、昨年1区画が売却後に現在8区画が残っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その分譲に向けて何か新しい考え方があれば、お聞かせください。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。前回の議会でもいろいろご議論・ご提案も頂いております。

それらを踏まえまして検討しまして、今年度につきましては、定住促進補助金要綱を一部見直しをいたしております。それと1区画が非常に大きいということで、なかなか普通の方は買づらいということで、8区画のうち分割可能な5区画について、今2分割を行なっております。これは7月の市報や広告により周知いたしまして、受付を始める予定にいたしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

価格の見直しはされないんですか。というのは、この10年来、ずっと土地が下落傾向です。豊前市の青豊分譲地については、非常に高いと思っています。豊前市で7万円を超えるような分譲地は売れないのではないかと。坪当たり10万円超えますよね。

その辺の見直しはされなかったんですか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。定住促進補助金というのを22年度に制定しておりますので、これに基づいて、最高300万円までの補助金が受けられるような仕組みをいたしております。これをもって23年度までは、この補助金を活用しながら、販売促進を図っていきたいと考えております。今、提案がありました価格の見直しについては、24年度から引き下げて販売促進をしていこうと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。1年遅れたら税の収入が遅れるんですよね。去年1年間、売れたのは1件ですかね。そういった状況ですから、やはり価格の見直しをしなければ、高いままではとても売れない。定住促進と言われていますが、該当する家庭の方はいいいですが、それ以外の方々に土地がほしいと思っても購入できない事情があるので、そこら辺は見直して頂く。

そのことによって、少しでも豊前市の財政を豊にしていけることが大事だと思いますが、来年度以降と課長は言っていますが、市長、少し早くすることはできないでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今までの方もおりますし、将来の方向も出ています。しかも問い合わせも今来ておりますので、この場で1年前倒ししようと、ちょっと答えづらいなと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いろんな事情もあると思いますので、内部でよく調査して、お話を密接な関係で、少しでも早く処分して頂きたいと思います。その他の市有地の普通財産で、分割可能のやつはないんですかね。課長。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、現在、次の公売を計画しているのは、警察署の跡地でございます。これについては現在、周辺の方たちと、分割の方向で整備を進めているところであります。全体で3600平方メートルぐらいありますので、これを24年度からの販売を目指して現在調整しております。

それと後、薬師寺に分譲地18区画、これも24年度からの分譲を目指して現在、整備を進めておりますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

価格の決定に当たっては、工事費がいろいろかかるでしょうけども、ある程度考えて、不動産鑑定等入れて、公平な価格で売却をして頂きたいと、これは要望ですので、人から後ろ指さされるといったことのないように、疑念を招かないように、公平な分譲をして頂きたいと思います。

それから、もう1点、豊前市の合河の土地開発公社が持っている土地を市にと、私は前回お話しましたが、そのことはどのような検討をされていますか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。土地開発公社の保有地であります火葬場用地につきましては、これ

は火葬場周辺環境保全用地として確保しておりますが、これにつきましても、ご指摘を頂いております。市のほうで買戻しを行うよう、関係課と現在、協議を進めているところがございます。議員皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これも一括で買うといたら、豊前市は大変でしょうから、区切って年度で買うという方法もあるんですね。一遍に開発公社に全部買うんじゃなくて、分割でというアイデアもありますので、市長、その辺は内部で協議して頂いて、そのような方法も取って頂きたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

土地開発公社は幸いなことに2・3億円ぐらいしかありません。行橋なんか60億円ぐらいあるんですね。やはり早く売れるように、また売れるやり方は今言ったようなことも1つの方法だろうと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった開発公社にゆとりを持って頂いて、後の質問に関係があるので、そのことを言っているわけですが、内部で協議して頂きたいと思います。

それから、行政財産の管理のことについて、2点ほどお尋ねしますが、行政財産というのは目的があって土地を買われているわけですから、行政の本来目的達成のために、土地を荒れ放題にしておくのは非常に問題があると思います。

市民の方から、どうかしてくれといういろいろなご相談あります。豊前市として目的を持っている財産ですから、近隣の方々に迷惑をかけない。そのことは豊前市が今後、土地を取得するときにも大きな影響を与えと思いますが、そういった予算等出さして、うまく行政財産の管理をしていくのが大事じゃないかと思いますが、その点、市長どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

反問権じゃありませんが、具体的に、どういう所がどうなのかと、ご指摘頂ければと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

また具体的な例は個人的な名前が出てきますので、また後日、私が担当課とお話しますが、やはり行政財産を管理するというのは、市の大事な任務なんですね。それを怠って近所に迷惑かけた。市に売ったら大変なことだなということをつくれれば、当然この次、土地を売ってほしいと言っても売らないし、こんなことしてくれないから相談にのらんという話になると思うんですね。そういった意味で管理をしっかりしてほしいと思います。

名前はここで言いませんので、市長、その点よろしくお願いします。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

そうならば、それ以上、指摘いたしません、言われるとおり市が持っている土地が、市民の幸せじゃなくて、迷惑になってはいけないと思っております。これこそ、ご指摘して頂ければ早速、早急に対応したいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことを、ひとつよろしくお願ひいたします。

それから、市の管理で、もう1点だけ。これは私だけが思っているのかも分かりませんが、市役所の駐車場に時々パトカーが停まって、入り口の取り締まりをしています。

これは行政から交通事故か何かがあって、取締りしてほしいとお願ひをしたんでしょうか。その点、総務課長。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

市からお願ひしたことは一切ございません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうであれば、市民の方々があそこに入ってくる。交通ルールを守らないのは悪いわけですが、パトカーが市役所の正面玄関にうーと中に入ってくる。そして、また追ってどこかに行く。非常にみっともない話なんですね。市民の方はものすごく言っています。

豊前市が何か悪い事したんじゃないか。それで警察官がパトカーで追っていきよる。そういったことは私はみっともない話だと思うんですね。行政がお願ひしてなければ例えば、あそこに一旦停車の大きな看板にして、パトカーが停まらないように、これくらいし



ましたので、豊前警察署に申し訳ありませんが、遠慮して頂けませんかというような取り組みをすべきだと思いますが、副市長どうですか、お尋ねします。

○議長 山本章一郎君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

ご指摘の件で早速、先週ですか警察のほうに、そのことは伝えました。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうですか。それから取り締まりはありませんか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

交通課にお願いに行きました。交通課は一切やってないということです。多分、地域課、あそこに小さい交番がありますが、そちらがやっているという説明でした。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは私の友達で捕まった人だと思いますが、そんな暇があれば東北に行って被災者の守りをせ、もうなめとると相当怒っていました。市役所はなんしよるか。そういうことでお尋ねしました。そういった取り組みをして頂けとればありがたいですが、今後ないということを期待しております。次の質問に入りたいと思います。

工場用地取得の関係です。これは財源確保になってきますが、アンケート調査の中で2番目に載っています。働き場所がない。だから豊前市を出たいという項目になっていますが、その公募用地の確保について、何か方針が変わったのがあれば、お聞かせください。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、市では、能徳工業団地と、豊前東部工業団地の2箇所の拡張に取り組んでおります。方針につきましては前回、同様でございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

農地の取得、工業団地、現在、話をされているんですか。前回のとき私質問しましたが、話して途中で立ち消えになって、どういった状況になっているか訳が分からんといった話

がありますが、そういった話は聞いていませんか、ぴしっと話はできています。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、東部工業団地につきましては、工業団地に先立ちまして、拡張に必要な進入路として、市道の拡幅を24年度まで実施するというので、継続的に地元と協議しながら進めております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、なかなかこの話が進まないのは、行橋の稲童方式というか、企業が来てから購入するから、話が進んでないということになるんですかね、どうなんですかね。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

4年前に方向を出していたんですが、その時は確固たる方向ではありませんでしたが、この2・3年前から国の情勢も悪くて動きはなかったんですが、ひとまず地震の前ですけれども、去年の今ぐらいからやろうということを決めまして、本年度に取り組むと。

稲童方式でありますけども、もう工場にしますよと、して頂くということの話の中でしているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県下の中で、企業が進出する話が起って、土地を後からということで崩れたという話も例があるんですね。だから先ほど開発公社のほうに、お金が何億円か余裕ができてきたという話もされてました。そういったお金があれば先行投資をして、決して無駄じゃないと思うんですね。早く取得して、土地を確保し企業に来て頂く。そういった努力もいるんじゃないかなと思いますので、その点も検討して頂きたいなと思います。

それから、前回の誰かの質問の中で、豊前市民を雇用したときに、その企業に対して補助金を出したらどうかという話をしましたが、今のところ、そういった考えはないというお話があったんですが、そのことについて何か検討されましたか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

確か4月に、企業誘致促進協議会で、促進のための交付金措置等について協議をさせて

頂きました。今後も精査しながら、そうした市内雇用等を充実させていく方向で、協議していきたいと思いますが、現在のところは、そこまでの決定はしてないという状況であります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何故くどく言うかと言いますと、最初言いましたけれど、住民税のウェートというのは税収はものすごく多いんですよ。働き手の方の納める住民税は金額的に大きい。

定年後の方は、均等割であったり、税に充てる影響は小さいけれど、働く人は大きいんですよ。で豊前市の方が、豊前市に住まないという原因の中に、アンケート2番、安定した職場がない。そういったことであつたら、やはり企業にそういった働きかけをするというのは重要だと思います。じつと無抵抗で、そういった考えも何もなく、じつとしているのは一番マイナスですよ。

市長に対して、その辺の進言をする。市長こういった取り組みをしてください。どこどこもしているじゃないですか、そのくらいの気持を持って市長に課長は進言しなければ、ただじつとおって、今まで1年も2年にもなりますよ、言って。何もしない。

市長は先ほど、他の質問の中で検討してないと、そんな答弁をしたときに、市長、それはおかしいです、というぐらいの進言をするぐらいの気持にならんでどうしますか。

あなた達の給与も、だんだん先細りになっていくと思いますよ。人口が少なくなつたら。そういった取り組みを積極的にやるべきだと思うんですよ。その後、他の市町村の調査ぐらいされましたか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

行橋はじめ近隣のそういう促進交付金等の調査を行ったところでございます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでどうしたんですか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

中身等については、先ほどありました協議会にかけさせて頂いたところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

協議会にかけて、どういう話になって、どういう結果になりましたか。市長にどうい  
う進言をしましたか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

申し訳ありません。只今、協議会の資料等をここに持ってくるのを怠りまして、即座に  
という回答がいたしかねます。申し訳ありません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、あなたね。そこら辺の真剣味がないんよ。真剣だったら覚えていますよ。  
どういう提案したって。その提案を覚えてないから真剣にやってないんよ。他の市町村の  
取り組みがいいなと思ったら、例えば、その市町村に入ってくる税金も多くなったと思  
ったら、早く市長にも副市長にも進言しなくちゃ。そのことによって、市長の答弁も変わ  
ると思いますよ。じっと聞いて調査して、それで終わっているから、市長の答弁になっ  
ていくんよ。今やってないと。それはつまらんとするよ。課長、あなたが頑張らなきゃ企業  
は来ませんよ。東京ぐらい市長を連れて行ってPR活動したことがありますか。

或いは、福岡県のどこの会社でもいい大手の会社に行って、豊前市に是非来てくださ  
いと、市長一緒に行きましょうと、課長、提言したことがありますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員のご指摘の点については、私が昨年、就任してからはございません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね。私がちょっと大きな声になったけれど、その辺よく話してください。  
そうせんと本当に悪い。2万2000になる。そして、高校、大学卒業したら皆豊前市か  
ら出ていくんよ。お金がないから施策も当然悪くなる。当然のことなんよ。そこら辺をも  
う少し考えて頂きたいと思います。

時間の関係で、次の質問にいきますけども、次は防災関係です。  
防災の問題については、今回、東北地震が起こって大変な問題になって、全国的に国民の  
皆さんの関心も高くなっています。今議会にも、沢山の質問が出ましたので、私も回答が  
あった分については省略させていただきますが、防災無線の設置につきましては、総務課長か

ら、今年予算を付けて取り組みをするという話もありました。

私は防災無線は個人の天災、或いは有事、いろんな問題から未然に防ぐのも大事だと思います。それ以外に、行政の仕事というものも、伝達する大事な機関だと思っていますので、その点も忘れないような防災無線の設置であってほしいと思っていますので、その点よろしく願いいたします。

次は、防災無線装置の関係で、お尋ねいたしますが、高齢者の体の不自由な方をしているという状況で、お聞きしておりますが、この設置状況について、まずお答えください。すみません。緊急通報装置です。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

おはようございます。それでは、お答えいたします。緊急通報装置は、23年3月末現在で164台設置しております。待機者については、現在までに申請された方のうち未設置の方は45名です。45名のうち、今年度は36台を設置する予定にしております。

以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

福祉課長、緊急通報装置で去年、利用が何基あったか知ってます。分かります。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

先日、会議がありまして、消防署からデータを頂きました。緊急の受信が161件あったということです。それから、その中で救急搬送された方が15件、誤報が10件。

後、電池切れ等が2という報告がっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、ものすごい件数の問い合わせがあつて、15名の方が緊急的に行ってもらったということで、助かった方も多いんですね。さっき課長の答弁の中に45名、待っている方がいらっしゃるということですよ。財政の事情もいろいろあると思いますが、財務とよく相談して頂いて、緊急性の方については、早やめに設置して頂くことをお願いしたいと思いますが市長、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今やはり情報、放送、認知、今ご指摘のところは、一番どこの自治体も大事だろうと思います。特に、広域消防も通じまして連携して、また病院も加えて、今言われたような方向でいきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、今の市長の答弁をよく考えて、是非、財務課ともお話して頂いて、設置に努力して頂きたいと思います。次は、防災の日と訓練の関係について、お尋ねいたします。

私は基本的には、災害から自分の身を守るのは自分しかない。行政がすべてオールマイティーではないので、そういった日ごろからの訓練が極めて重要ではないかな。

そこで私は防災の日を定めて訓練をやったらどうか。確かに、豊前市は防災マップ等出しています。殆どの家庭が見たら、どこか倉庫の奥のほうになおして、陽の目を見るのはなかなかないと思います。そういったことの実現をするためには、防災の日を定めて区長さん、いろんな方を中心に、年に1度か2度ぐらい訓練をやることによって、意識の高揚が高まるのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、今の防災の日、一応、全国的には9月1日という形で防災の日を定めております。それで、今回も東日本大震災が発生いたしまして、現在、多くの方が避難生活を強いられております。それで本市も、幸いに津波等の影響はございませんでした。

しかし、これから1昨日まで激しい雨も降っております。それに集中豪雨等で浸水、崖崩れ等がいろいろ発生する恐れがあります。そういう面に備えまして、広域消防の指導のもとで、消防団、それから地域住民の方々と一緒になって、地域の防災訓練を今後、実施してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった関係で区長さんとも連携をとって頂く、そして、また危険箇所もいろいろあると思います。前回の質問の中でしましたが、調査をして頂いて、そういったことの意味決定をして頂きたいと思います。

それから、防災マップの中にサイレンの吹鳴方法について載っていましたが、資料を見ただけでは、なかなか分からないですね。防災の日ぐらいにサイレンの吹鳴の仕方、どういったサイレンの鳴らし方をしますよ、ということは分かりづらいたと思いますが、区長さ

ん、或いは、回覧板等を通じて、普通のサイレンと違った、津波の時はこういうサイレンですよ、というような訓練がいるのではないかと思います、その点はどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

サイレンの吹鳴の件につきましては、現在、消防署に尋ねましたら、建物の火災それから鎮火、林野火災の3つのパターンしか現在出来ない。それで先ほど言いました防災無線ができますと、いろいろなパターンで、例えば津波の時は違うサイレントか、いろいろのことができるそうですので、今後そういう形で実施してまいりたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

総務課長ね、防災マップには載ってましたね。水害があったときなんか違うサイレンのやつが載っていた気がするけれど、そういったこともあるので、農作業とか山仕事に行っているときは、サイレンじゃないと分かりませんのでね。そういったことも検討して頂きたいと思います。次の質問に入らせて頂きます。

高潮対策としての関係ですが、前回の質問の時に、高潮対策で神明地区ですか、水道課長の答弁がありましたが、その後どのような進捗になっておりましたでしょうか。

○議長 山本章一郎君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

本年度予算を組みまして、本年度、来年度2ヵ年にわたりまして、防災のポンプを取り付ける予定になっております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

なるべく早やめに、その対策をして頂きたいと思いますが、私がかねてから、こういった対策は、臨海工業線の話をしておりましたが、臨海工業線の計画は、京築広域圏事業になるんですかね。そのことは、まだ生きていますかね。その事業はありますか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。臨海線につきましては、ご存知のように、平成6年に計画図面が作成されておまして、その後、期成会を中心に県知事への陳情等を行なっております。

昨年度に、東部振興会議等で計画については、県に陳情を行なっております。以上です。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうであれば、豊前市の都市計画図の中には載ってませんよね。切れていますよね。

ちょっと名前を忘れましたけれど、能徳の所で切れているんですよ。

京築広域圏事業との整合性はないでいいんですかね。その点はどうなんですか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

市の都市計画道路につきましては、議員ご指摘のとおりであります。今の段階では、県の都市計画課等との協議を行なう段階にまでいってないということで、現実的には、市と県との協議が行なわれてないような状況であります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これも京築広域圏事業との整合性があるんですよ。豊前市だけ途中で切れて、広域圏事業では臨海工業線は、全部、湾岸道路が載っている。そんな計画でないんですよ。

平成6年と今課長の答弁がありました。そしたら、うちの都市計画審議会に諮って、計画はきちっと載せるべきですよ。京築と豊前が合わん、話が違うじゃない。その辺もよく検討してください。私の持ち時間が少ないので答弁はいい、検討してください。

時間の関係がありますので、次に重要なものだけいきます。次は、森林環境税について、2点お尋ねいたします。

現在、森林環境税は、市民から1人当たり住民税を納める方は500円徴収しています。山を持ってない人については取られて、その方々の施策は、山のある地域に対して行うわけですけども、現在その活用について、荒廃森林で活かされているとお聞きしました。

豊前市の場合、沢山の方が観光客として訪れます。今スギ花粉、ヒノキ花粉で花粉症の方が沢山います。そういった対策としてスギ・ヒノキの植え替えに対して補助金を出すという制度はどうなんでしょう。というのが、今、花粉症の患者が小さい子供から沢山います。そういった医療費対策になると思いますが、その点についてどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

花粉症対策であります。森林における花粉症対策として、広葉樹じゃなくては森林環境税では植林はできませんが、新たな植林を行なう際は、品質等について所有者の意向や森林組合と協議したいと考えております。現在スギ、ヒノキの取り組みは、福岡県内では



発見されておられませんので、実用には至っておりません。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。花粉症はものすごく激しいし大変なんですよ。それで県から還付金というのがあると思うんですよ。森林環境税に対してね。そのお金でもうまく活用して、対策していくことが医療費の削減にもなるし、もう少し考えて頂きたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

私も市議会議員の時、花粉症でして市長になってよくなりましたけれどね。

今、花粉症の場合は、この森林環境税は、山のない中間市も全部出しているんですよ。

県の市長会の時も豊前市はどうですかと。うちは70%山だからOKですということがありますので、ただ、都市の山のない人から言えば非常に文句もあると思います。

森林環境税による植林ができないのかなと、こちらも不思議に思いますが、やはり花粉症対策は、共通の都市の人も話題だろうと思いますから、そこをちょっと研究すべきではなかろうかと。当然できるんじゃないかと思うっておりますけれども。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった検討をやって頂きたいと思います。次に、グリーンツーリズムのことをお聞きしたかったんですが、時間の関係で次に行きます。

保育料の関係について、1点だけお聞きします。今議会での市長の答弁もあったような気がしますが、保育料が高いという市民のイメージがあるわけです。アンケート調査の中にも、市のイメージが悪いという中に高くランクされていますが、他の市町村に負けない施策がいます。その保育料について、質問以降どんな協議をされ、今後どのような方針をされるのか、市長、その辺を教えてください。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

この3000万円の補助をして相当安くなったと思います。特に今、共稼ぎの方は、この辺では相当上のほうじゃなかろうかと思っております。ただ、これでいいとは思っておりません。団体補助金じゃなくて、単独の補助金でありますので、これからも、ようやく平成22年度の決算も、きちっと黒字になりましたので、じゃ今からどうしていくかとい

うことの作戦を練るときに、保育料の関係が出るだろうと思っておりますし、やはり地域間競争に負けないためには、1つの大きな方法だろうと思っております。

また、特に保育の場合は、意外と上毛の方も来ていますから、築上西の方は、そうでもないんですが、東部の方とは、かなり出入りが多いので、東部の町に負けないようにしていくべきだと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、何回か、それに似たようなご答弁を頂いておりますので、よく検討して頂いて他の市町村に負けないような施策をして頂きたいと思えます。

次に、土・日の放課後児童クラブのことですけれども、先日の新聞の中に苧田町も企業が土・日に働くことになって、土・日も放課後児童クラブをやるというような話が出ています。豊前で働く方々も土・日に仕事に出なくちゃいけない。電力需要の関係で変更があり、そういったお話が出ておりますが、そういった取り組みが豊前市としてできないのかどうか、その点だけ教えてください。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

電力抑制の話がありまして、ニーズ調査を各保育園のほうにいたしました。その時点で要望はありませんでしたが、今後、個人及び企業から具体的な要請があった場合は、聴取または把握等いたしまして、検討していきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

もしあったときには態勢づくりはすぐできますか、その点だけ。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

極力、早く態勢をつくっていきたいと思えます。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、態勢づくりも、すぐ取り組みができるような話もありますが、いろんなお金、予算の関係もあると思えますが、土・日に働くお父さん、お母さん達も多くなって育児が出来ないという関係があるので、そういった取り組みも考えて頂きたいと思えますが、市長

どうでしょう。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

実はこういう話も、昨日、床屋に行ったんですよ。綺麗になっているでしょう。そして散髪していたら、その話しを شدしたんですよ。最初は政府の批判、そして震災の話をした後に、保育園の話、名前は言いませんけれども、豊前市の保育園が日曜日に預かってくれるということで、うちの母ちゃんの都合がいいという話しをしましたので、あれ、今日はおそらく榎本議員の質問に出るぞ、ということで思慮したんですが、まだ不十分な答弁のようですが、している所もあるようであります。

私としては、やはり、この際ですから、頑張って相談してやるように後、費用負担の問題等もあろうかと思いますが、と思っているところであります。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

積極的な取り組みを市長、よろしく願いいたします。

もう一個だけ要綱の公表について、お尋ねします。要綱は現在、内部でとめているのもあるし、公表しているのもあるという話を聞いていますが、市民の方々からいろんなクレームがあるとき、補助金の交付要綱では、事業要綱が明らかになってないために、苦情が起これると思います。これをインターネット等で明らかにすることによって、苦情も減ってくるのじゃないか。また、なおかつ、例えば担当職員が休んでいても、職員間での調整ができ、要綱等が分かれば担当者が休んで分かりませんか、そういった答弁もないと思います。その辺の整備を各課で調整して行うということ、市長、指示出して行って頂けないでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

市役所で長い間、お仕事をされた方の話でございます。一番大事なことだろうと思っておりますので、はじめての質問ですけれども、前向きに精査していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、その点よろしく願いいたします。

では、私の時間が過ぎましたので、これで終わります。

○議長 山本章一郎君

榎本義憲議員の質問は終わりました。

次に、中村勇希議員。

○12番 中村勇希君

久しぶりに、約6年ぶりですけれども質問させていただきます。

榎本議員が大体1時間40分していただきましたから、本当に今日はちょっと寂しい思いで、今、終わったんだろうと思っております。

私は、行政改革全般についてと、よく楠本教育長時代には、毎回、教育問題を頑張っておりました。また教育問題についても、少しさせて顶きますし、それから先月、会派の視察研修で、姉妹都市締結についてということと、すぐやる課、それから、各証明書のお役所以外での発行について、それから、自治基本条例についての質問をさせていただきます。

ちょっと、ナツメロみたいに私もなりましたかもしれませんが、随分古い話もさせていただきますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

榎本議員が何時も言います。一般質問で議員が提案したり提言したことを前向きにとか、よく検討するというような答弁を頂いたときには、その後どうなったかを議会で報告してほしい、というようなことをよく言うわけであります。全くそのとおりだと思いますし、私も10年前にお願いして検討して前向きに進めます、と言って、そのままになっていることも沢山あります。ノーと言わない限りは、議員の意見は生きているだろうと思っております。何時かはやってくれるだろうということで、議員は待っています。

議員は多分、自分の提案・提言は正しいと思って言っておるわけでありますので、もし正しくないときは、それは議員正しくないよ。それはしませんよ、ノーだということをはっきり言って頂きたいと思っております。

また、豊友会3人とも声が大きいですが、多分、聞きやすいと思っておりますので、どうか明快な答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、はじめに、自治基本条例についての質問をさせていただきます。

1997年、平成9年に大阪府の箕面市という所が、まちづくり理念条例というのが、自治基本条例のはじめだ、最初だというふうに言われております。その後、制定する自治体が急速に増えておりまして、今も制定に向けている自治体もあるようであります。

現在までに210ぐらいの自治体が、その自治基本条例なるものを制定しているようであります。この条例を私自身も制定するほうがいいのか、悪いのか、まだはっきりしていません。もしかしたら制定する必要はないのかもしれませんが、その辺も私自身も検討しているところでありますが、議会基本条例なるものが、昨年6月できました。

自治基本条例も検討されているのか、そういうことを市長に、また自治基本条例についてどのような思いがあるか、市長にお伺ひしたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

先日、豊前市で筑豊、北九州9つですかね。議長会がありまして、呼ばれていきましてそこでその話しを少ししたわけでありまして。議長さんのご意見を聞きまして、これを見ましたら北九州、福岡と筑豊で、北九州市と嘉麻市がやっているようです。

今までどっちかと言いましたら、そういう件は、あまり昔の議会はしてなかったけれど、当然の流れだろうと思っております。そういうことで、今、特に政府が地方分権ということで、いろいろ方向が出ましたので、その実を稔らせるのは地方自治体、特に、この関係が議会を含めて、もっともっと進化していきたくらうと思っております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

ノーでもなくイエスでもなくということでしょうけれども、急ぐ必要はないと思いますので、将来、研究・検討をしてみてください。

続いて、姉妹都市の締結についての質問をいたします。先日、町が宮古市に支援物資を送ったというニュースが出ておりました。全国の自治体で姉妹都市とか、友好都市、交流都市、親善都市などの関係で、義援金ではなくて、昨日、岡本議員が義援金は、一度集って、それを公平・公正に集めるから、どうなるんだろうと言っていました。もし姉妹都市なるものがあれば義援金ではなくて、支援金としてピンポイントで、そこに送ることができるし、何がほしいかはっきり聞いて、足りないものを送ってやったりというようなことができるわけでありまして。

そこで豊前は、通山県と友好的な関係をしてはいますが、外国ではなくて国内の自治体との姉妹都市について、お伺いいたします。今までに、国内の自治体と特別な友好関係を結ぼうとか、姉妹締結などの検討をしたことがあるのでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

今もうやめました。私になったときに摂津市が提案して、神崎さんの時から、旧国名の協議会がありまして、それで私になった13年に陸奥市に行きました。

全国30ぐらいあったんですが、その中で市が15、ところが旧国名で運営しておりました。スタンプラリーとかということで、観光で回ることもしていました。けれど、どうしても町ではどうにもならなくて美濃市もありましたね。そして日向・摂津市がありましたが、もうちょっとメリットがなくなってやめたわけでありまして。

海外は通山県等でありまして、県内で今のところ、旧国名でかなり予算化してやっていますが、これも歴史的使命が終わったんじゃないかならうかと思っておりますので、今の今、お付き合いしている所はありませんが、これから、可能性は三陸のほうにあるのではなか

ろうかと思っているところであります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

今回のように災害があった時とか、友好都市があると、もし災害があった所は良かったなど思っている所もあると思うわけですし、メリットとしては職員の交換研修とか、周年とか、お祭りとか、いろんなイベントごとに行き来をしたりとか、お互いに切磋琢磨するとかというような意味とか、政策を勉強しあうとか、いろんなことが出てくると思っておりますが、ちなみに福岡県内で、国内の自治体と締結している所がどのくらいあるか教えてください。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えします。28の県内の市のうち、国内の他の自治体と友好関係を締結していますのは、久留米市、柳川市、太宰府市、うきは市、朝倉市、みやま市の6団体であります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

それぞれに多分、何かメリットなり、それなりに何かあると思います。今の6団体に一応聞いて頂いて、どのような交流をしていますか。そしてどのようなメリットがありますか。それと、もしかして重荷になったり、何かデメリットがあるなら教えてほしいということで聞いてください。いいですね。よろしくお願いします。

春日が多いですね。春日という字を使った所が沢山あるということで、埼玉県の春日部市、山梨県の春日井町、岐阜県の春日村、愛知県の春日井市、兵庫県の春日町ということで、春日サミット交流都市という名で結んでいるようであります。

いろいろな面白いのがあります。まほろば連邦友好都市とか、いろんな意味で友好都市とか、姉妹都市にして刺激をもらいあったり頑張っているようであります。

それと、さっき市長が旧国名が、あそこ15あったと、今30になって、それから完全一致ではなくても、例えば旧国名の後に何か付いたとか、平仮名に変えたというのを含めると70ぐらいになったそうであります。

その昔は、この地域でも旧国名のサッカー大会も行われていたそうですけれども、今はそれがなくなったということでありまして、私たち研修に行って、特に行った所は一番南の所と一番北の所で、そういう交流をしているんだと。

北の子ども達が南に来て、その海を見たときに大変な感動で子ども達は帰る。南の子ども達は雪が降らない所ですから、雪が降る時期に行って雪を見る、雪と触れ合う、

子ども達の情操教育においては大変素晴らしい。確かに距離があるので出張するとか、交流するには、いろんな意味で時間とお金がかかるけれども、今IT化された時代に会議とかは一堂に会さなくても会議はできる、とおっしゃっていましたので、是非とも子ども達のためにもなるかもしれません。是非、考えて頂きたいと思っています。

それで教育関係に入らせて頂きます。私が質問をしているところは、まだ楠本教育長です。はじめてであります。天敵のように楠本教育長は言われていまして、いい議論をさせて頂きました。いくら提言しても、いくら約束してもやっておりません。していませんという回答で、もう教育長は答弁せんでいいよ、ということも申したことがありました。

懐かしい議事録を全部読ませて頂きましたが、その教育長とのバトルが一番面白かったなど私も思っております。

質問要旨にも書いていますが、学校行事の際、日の丸に向かって起立して君が代をするように命じることが、思想・良心の自由を保障した憲法第19条に反するか否かの問題で、5月30日と今月6月9日に君が代訴訟の最高裁判決が続けて合憲との判断を下しました。私は当然であると思っています。長年続いてきた憲法論争に決着を付けました。そこで豊前市立の小・中学校では、どのような行事の時にちゃんと行われているのか、お聞きいたします。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内の小・中学校では、学校の卒業式、それから入学式では、国旗を揚げ、起立の上、国歌を斉唱しております。市内の小・中学校の運動会では、国旗は掲揚しております。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
小学校だけですか。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

小学校では国旗を掲揚しておりますし、中学校でも国旗は掲揚しております。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君

そのことは学校長がきちんと確認している。そして教育委員会にちゃんと報告していますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私はすべての小・中学校の運動会には行きますので、そこで確認はしております。それから入学式、或いは、卒業式では必ず学校で、1年間の教育課程の実施報告書を福岡県教育委員会が調査いたします。その中に毎年、卒業式における国旗掲揚と国歌斉唱の実施状況という欄がありまして、それが報告として市教委にあがって県教委に報告を出しておるところであります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

すべての教職員が日の丸に向かって起立し、君が代を斉唱していることを、きちんと学校長が委任を取って入るといふことの理解でよろしいですね。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

はい。そのような理解で結構でございます。私も毎年2月の校長会では、そのことが実施できるように校長には、お話ししております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

大阪の府議会が条例化しましたけれども、そこまでする必要があるかどうか、よく分かりませんが、一連の裁判が最近ありました。その後、教育委員会の会議があったかどうか分かりませんが、今から会議があるとすれば、この裁判の判決について、教育委員会で議題としてと言いますか、話題としてあげるおつもりがありますか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

卒業式、入学式につきましては、教育委員も必ずどこかの小・中学校の入学式、卒業式には出席しております。それで先ほど申しましたように、すべての学校でそのことが実施されています。教育委員会の中で実施できてない学校があれば、当然そのことについては議論しなければいけません、現在は完全実施できておりますので、今のところそういった話合いが教育委員会の中ではあげておりません。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君



それはそうなんですよ。だから勿論そうなんですけど、これは続けていくんですが、今回の裁判の判決が出たので、そのことを話題にあげてほしいということだけです。

勿論、今できていますけれども、こういう判決が出ましたね、という話題で結構ですから、そのことを話題にあげて頂けるでしょうか。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
7月の教育委員会では、議題としてあげてみたいと思います。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
よろしくをお願いします。教育長は豊前の教育長ですけども、地元にある青豊高校の卒業式とか、入学式には行きますか。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
行っておりません。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
呼ばれないんでしょうかね。

○議長 山本章一郎君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
そうでございます。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
呼ばれたらいいんでしょうけどね。青豊高校の卒業式は、すごくピシッとしてますよ。びっくりしますよ。豊前市にある小・中学校の子ども達の卒業式、入学式はだらだらしていますよ。卒業生、起立と言ったときにだらだら立つ。着席と言ったときにだらだら着席する。青豊高校の生徒達は素晴らしいですよ。音もたてないように、すべての300人以上の卒業生が一瞬にして立ちますし、在校生・卒業生、起立と言えば、すべての900人近い生徒達が起立したりするんですが、大変にきたわれています。機会があったら見て頂いたりすれば、如何に今の小・中学生の行事での態度がよくないかというのが見えると思

います。これは生徒に問題があるのではないと思うわけです。

これは間違いなく指導する先生が、きちんと指導できてないから、あのようなだらだらとしたことになるんだろうと。姿勢を崩したり、椅子に浅く腰掛けたり、見たらちょっと情けないような、特に中学校の卒業生は、そういう所がありますので、是非、その辺も研究してください。普通は小・中学校になってできなくなったら、もっと悪くなりそうですが、高校に行くときちゃんと、また矯正されるようであります。是非お願いします。

もう当然できているわけですが、日の丸は国旗ですね。君が代は国歌です。法律でも定められているわけでありまして、私個人的にはいわゆる思想・良心の自由と言いますか、私は個人的に認めないとか、嫌だということは、有り得ないわけでありまして、それは車に乗っていて赤信号停まれというのは、私の思想・自由に反するから、赤信号でも行くんだというのと変わらないわけで、いわゆる組織の中で、部下に職務命令を出して、それに従わないというのは職務怠慢ではなくて、いわゆる職場放棄に等しいと思っています。

今、豊前市はきちんとできているのなら、素晴らしいことだと思いますから、是非ともこれを続けていってほしいと思っています。

教育問題で教育長に是非、お伺いしたいのですが、前の教育長は何時も言っていました。子どもと同じテレビ番組を一度見ませんか。子ども達が読んでいる本を読んでみませんか。子供たちが扱っているゲームで時間を費やしてみませんか。子どもと同じ目線になってみませんか。そして、こんな劣悪な本もあるから、読んでほしいというようなこともお願いしたんですが、頑として聞き入れて頂けませんでした。

是非、森重教育長には、子どもたちが、今はやっているものにも触れ合ってもらって、子ども達が今どんな漫画の本を読んでいるのか、どんなゲームをしているのか、というものも分かって頂ければ一番ありがたいと思いますが、その点は如何でしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重高岑君

努力はしてみたいと思います。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

あやふやな答弁をありがとうございました。努力すると言いますか難しいことじゃないですよ。子どもが、今どんなことをしているのか分からずして、子どもの気持が分からずして、教育行政というのはうまくいかないと思いますよね。

教育長の今の年齢ではなくて、今の小学生・中学生の気持になるということが大事だと思っています。役所も同じですよ。市民目線になるということが大切なのと一緒に、教育行政は子どもの目線になる。大人の目線で子ども達を図ったり、動かしたりは出来ない

と思っていますので、是非ともよろしく願いをいたします。

国家100年の大計は教育にあり、と今本先生が何時も言っていますが、まさにそうですし、豊前市の将来を明るくするのも、豊前市の小・中学校の教育にかかっていると思っていますので、是非よろしく願いいたします。教育長には、今日はこれぐらいで、よろしく願いしておきます。努力してくださいね。

それでは、行政改革全般についての質問をさせていただきますが、総合政策課長、今度の議会ではじめてここにお座りになりました。一般質問をどんと受けて立つ思いがあったというふうに思いますが、この議会に臨むにあたっては、今までの議員が一般質問でいろんな議論をしてきました。いろんな提案・提言をしてきました。先ほど言いましたが、それは生きているとすべての議員が思っています。議事録などを読んで研究してくれましたか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回の議会におきまして、出されました一般質問につきましては、一通り見させていただきましたが、過去のいろいろな件につきましては、必要な部分以外は十分に見ておりません。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

これも職務ですから、殆ど政策提言をしている人ばかりです。勿論、質問をして、その質問に答えてもらうこともあります。そういうことがありますので、是非、眠れない夜、その議事録を借りて見れば、ぐっすり眠れるかもしれません。議事録を見て、今まで議員達がどのような提言・提案をしてきたのか、是非、研究してください。

また、はじめて今から、この議場に出て来るようなことになる職員さんには、そういうふうに指導してほしいと思います。副市長、如何ですか。

○議長 山本章一郎君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今、議員のおっしゃられたことは、大事なことだと思いますので、そういうふうにしていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

よろしく願いいたします。市民健康課長、各種証明書、戸籍とか、住民票とか、印鑑証明の発行は、市民にとって、より一層便利にするために自動発行機と言いますか、導入している自治体がありますが、それがあると時間外とか、土曜日とか、日曜日にも取れる

ということがあるのかもしれませんが。導入するとかについて研究したことがありますか。

○議長 山本章一郎君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

住民票等の自動交付機の設置について、お答えいたします。過去にも、この問題が提案されたことは確認いたしました。また近隣での状況を調査いたしまして、平成23年3月、22年の10月1日現在を調査した調査票がありましたので、それを確認しているところでもあります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

で、それを導入するとか、せんとかということの研究をしましたか。

○議長 山本章一郎君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

はい、検討しました。市民の利便性を考慮され、市役所以外の場所で、自動交付機の設置ということは大変望ましいことと思われませんが、調査しましたらソフト開発機器のリース、維持管理などに多額の経費がかかります。費用対効果を考えますと、今すぐの設置は大変難しい状況であるということでもあります。他市の状況などを参考にし、検討を重ねてまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

多額の経費はどれくらいかかりますか。

○議長 山本章一郎君

市民健康課長。

○市民健康課長 有吉よし子君

住民票と印鑑証明のみを発行する場合、機器のリース料が5年リースで年額780万円、また、回線費用など月額10万円ほどの経費がかかります。また、その他の経費として、例えば駅などに設置の場合、占用料等が必要になりますし、機器の管理のためブースを設けますと、1000万円ほどかかるということでございます。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

大変かかりますね。では一時やっていたね。時間延長してとか、土曜日にとか、殆

ど利用する人が少なかったからやめたという経緯もありますが、それにしても、すべての市民に公平・公正とするならば、平日に役所にどうしても行くことができない、福岡市で働いているとか、北九州市で働いているとかという人は、なかなかできないわけでありまして、その人たちに大変に不便を強いているなど思っております。

私たちが視察に行った所は、別の場所で、それが発行できるんですね。私たちが行った所は郵便局でしたけれども、私がずっと昔、言ったのは広域圏の消防本部なら土曜・日曜も開いているわけでありまして、そこで発行できるようなこと。特別な機械がいるでしょうし、その責任者の印鑑がいるとか言っていました、たくさんのお金をかけてまで何かをしろと言いませんが、例えば、私たちは、そういう不便な人の声を聴くから、なるべく土曜日でも日曜日でも、それか夜の9時でも10時でも取れるというような活路が見出せないだろうか、ということを考えています。

その自動発行機と言いますか、自動で出す機械でなくても、また職員を土曜・日曜に配置するのではなくても、郵便局でなくても結構です。そのような人たちに、何かどうかして送れる手立てを研究してほしいと思っています。そのことの要請だけしておきましょう。

もう1つ、視察で、すぐやる課というものを勉強してきましたが、そのすぐやる課の前に、これも平成12年、13年ぐらいからずっと議会で言うておりまして、渡邊助役が当時いらっしゃった頃から言うているんですけれども、平成12年の行革大綱にもうたってくれています。総合窓口によるワンストップサービス、現在の豊前市役所の姿はワンストップサービスでしょうか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

総合窓口、ワンストップサービスの件については、いろいろ事務改善委員会の中でも、話題になっております。それで、1つの所に行けば証明が、市民の方はいろんな所を回らなくても済むというメリットがありますが、例えば、戸籍の窓口に設置いたしますと、そこに税務担当、福祉担当と色々な優れたとか、いろいろできる職員を配置しなければならないという問題点が出ております。それで現在、ワンストップサービスは行われていない状況であります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

市役所の都合、いわゆる、お客様の都合を考えればワンストップがいいに決まっていますよ。けれど市役所側、職員側の都合で、そのことは俺たちにとってまずいと。だから市民に不便を強いたほうが良いということになるわけでありまして、今の答弁はまさに。

そこに税務課の職員を配置しなければいけん、一人の職員がそのことが分からない、そ

のことはできないという、それぐらい能力が低いということになるだろうと思っています。

ここに昔の議事録がありますが、先ほど言いましたね。当時の渡辺助役がノーと言わな  
い限りは生きています。だからワンストップサービスも、私が12年、13年から要請し  
ていることも生きていうふう理解して今、質問しているんですね。

その時、渡辺助役は、業務改善委員会をもちまして、ワンストップサービスはどのよう  
な形で、どこにするのか、どういう所を1つに集めるのか研究しております。そして、平  
成17年までには実現できればということで検討しております。ご理解頂きたいと思いま  
すということなので、理解をさせていただきました。

そして平成17年以降は、私は一般質問してませんから、6年ぶりですから、このこと  
は止まっているわけですが、その後、ほかの議員がそんな話しをしたことがありますが、  
17年までには実現したいと。今は渡辺助役さんはいらっしゃいませんが、そういう約束  
をしたので、平成15年3月議会からは言うのをやめたんです。導入がされるだろうとい  
うことで、でもされていません。

じゃ、しない理由が、今のような理由で、市民に対して市民の利便性のためにこうした  
いけれども、市役所の職員が便利が悪いからしませんということでもよろしいですか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

よくありません。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

では、市民の利便性を考えて、どのようにするかを検討してほしいと思うんです。  
いわゆるワンストップサービスは、そこに、まず、お客さんが来れば、いわゆるご案内・  
誘導をしてくれます。それから、申請届出書類の配布及び記載の指導もしてくれます。

そして書類の受けもその人がします。コンピューターに入力することもその人がしま  
す。そして待っている人がいれば、何人ぐらい待っています、ということを書いて頂いま  
すし、子ども連れの人がいれば子どもさんをお預りします、ということがあったり、申請  
によっては、人に知られたくないということであれば、プライバシーの保護に努めたりと  
かね。来庁した人が、どこに何があるか、すぐ分かるようなサインを置いていたりとか、  
私たちはいろんな役所にいきますが、役所ではそういうのがあったりすると思います。

すべてを、そういうふうにするのは難しいかも知れませんが、1つずつ改善していく  
べきだと思います。あれから11年経ちました。いわゆる、平成12年の行政改革大綱で  
ワンストップサービスを導入するということから、11年経ちました。そして今の稲葉総  
務課長が先ほどの理由でなかなか出来ない。でも、そのような理由で出来ない市民に

申し上げるのはよくない。ではどのように改善するか考えていらっしゃいますか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

これからは、前回の爪丸議員さんの職員の育成の中で答弁しましたが、要するに市民への職員の対応、それが先ほど言いました、すぐやる課ですか、そういう形で要するに例えば、住民の方から電話等での連絡とか、また、直接、市役所に来てのお願いというものについて、職員がすぐに対応できる、例えばすぐに行く、すぐに聴く、そして現場に行って、それを暖かい対応をもって接する職員で、まずあるべきだと思います。

そのためにも、課はできないかもしれませんが、今後は、中村議員さんが申された、来たら職員がすぐに対応できるような職員づくりをしなければならないと思っております。

それでワンストップというのは、それに代わるような形で、市民サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

とりあえずワンストップは、白紙に戻すということの理解でよろしいですね。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

私個人としましては、今そういう形ですぐやる課じゃありませんが、そういう職員がしっかり住民に対応できるようにしていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

あやふやな答弁ですね。ありがとうございます。本当はコールセンターとか設置して、電話の対応も分かるようにすると非常にいいと思っております。市役所に来た人たちに、お客様ですね。今まで以上に分かりやすく、使いやすく、心地よく、早く手続きが終わる総合窓口の設置が一番いいと思っておりますが、できれば目指すならば、日本一の利便性の高い役所というぐらいの気持で目指してほしいと思っております。

さっき言いました、すぐやる課ですね。すぐやる課というのは、すぐにしてあげるという意味ではなくて、すぐに対応することなんです。市民の皆さんから寄せられるそういう証明書を出すんじゃなくて要望とか、そういうものに対応するのが、すぐやる課でありまして、どこの課に相談したらいいか分からないとか、電話をかけても要領を得ない。たらい回しにされるというようなことを言われるわけですね。

いわゆる、お役所仕事と呼ばれるとえば、折角ですが総合政策課長、お役所仕事とはどんな印象を持ちますか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

私の私見ですけれども、やはり市民本位になっていない仕事の呼び方ということであるかと思います。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

まさにそうですね。お役所仕事と揶揄されるのは、お役所の仕事なら市民のために、ちゃんとやっていると受け止められればいいけれど、お役所仕事やね、と言われたら市民の側に立ってないという印象になるわけですね。だから総務課長、お役所仕事と揶揄されないように是非、頑張ってもらいたいと思っています。

すぐやる課みたいなもので結構ですから、いわゆる、市民からのいろいろなものを受けて、そしてきちんと各課に回して、最後まで、そのことの結果を報告するというようなことも研究をしてほしいと思っています。

総務課長は、爪丸議員の質問のときに言いました。研修していますというようなことでありましたが、接遇と言いますか、サービスと言いますか、そういった意味の研修はしますか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の時点で、私になってからはしておりません。ただ私が言っているのは、やはり職員一人ひとりが、今、中村議員さんが言いましたように、そういう対応を心がけるとすれば、おのずと市民からの苦情が減ってくると思っておりますので、そういう形で職員一人ひとりが意思をしっかりと持ってやっていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

接遇と言いますか、そういう社会人としての、まず挨拶から、ありがとうございますというのから、研修のプログラムをしてください。ちゃんとできているというふうには思えません。是非そのようにして、前の相本課長のときに何時も言いましたが、やはり役所の職員はきちんとしていると思われるように頑張ってもらいたいと思います。

それで、その時に申しましたが、9年前ぐらいですが、ISO9001、いわゆる品質



マネジメントシステムについて取得してはどうか、ということのお話をしました。

ちょうど矢鳴さんが課長のときだったと思いますが、これも研究をすると言われていたんですが、その後ISO9001について、何か検討とか話題にあがったりしましたか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

検討は私はしておりません。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

これは平成17年に、群馬県の太田市という所が、最初にISO9001を取得しております。これは、いわゆる品質管理マネジメントですから、お客様、市民に対するどのような、役所はあまり、そぐわないと言われていましたが、今はそういうのもあるようがあります。ただ、事務が煩雑で大変だということでもありますので、せめて研究してISO9001を活用することはできると思いますが、ちょっと研究したりとか、活用に向けての検討したりとかできますか。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

検討していきたいと思っています。

○議長 山本章一郎君

中村議員

○12番 中村勇希君

検討してください。よろしくお願ひします。ついでですけれども、環境マネジメントのISO14001についても、検討してほしいというお願ひをしたことがあります、環境のことについては如何でしょうか。

○議長 山本章一郎君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

私も本年4月になって、はじめて環境課長になりまして、今の話を聞いた限りでは、その分は聞いておりませんが、そういうことがあれば研究してまいりたいと思います。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

よろしくお願ひします。行財政改革の部分ですが、財政は釜井市長が何時も言いますが

私はこすいからと言いますが、随分よくなったと思っているんですよ、本当に。

でも、これでいいということにはならないと思っています。行財政改革というのは常に続けていく、そして不断の努力がいるということだと思っています。

そこで、平成17年から21年までの5カ年の集中改革プラン、行政改革も、ちょうど同じ17年でありましたが、どこまで達成できたのかというのを、時間がありませんから、すべて答弁してもらわねいけないんですが、100点満点の何点でもいいですから、簡単に答弁してもらえませんか。集中改革プランの達成。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

財政効果という形で、ご説明させていただきます。平成17年度から5カ年の集中改革プランを実行いたしましたして、特段の改革を進めてきた結果、計画に対し140%以上の財政効果を挙げたところであります。平成21年度決算では、起債残高を縮減し、団塊の世代の退職金問題にも目処をつけ、財政調整基金等を維持することができました。

また、その成果により、今年度から固定資産税を0.1%引き下げる減税を実施したところであります。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

ぱっと分からないですけども、実績についてペーパーを作っていますか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

結果については、実績を作っております、毎年、市報等で単年度分の財政効果については、市民の皆さんに成果を公表しております。その5年間の集計という形での数字であります。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

集中改革プランの取り組みの概要を実績というような、こんなペーパーが豊前市のインターネットで取れますか。何は何をした、何が何%できた、どうなんだというようなことのこういうのがありますか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

3年度の分は市報で出しておりますが、5カ年の集計については出しておりませんが、成果分としては作っております。以上です。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
成果分としては、じゃこれを私どもに配って頂けますか。

○議長 山本章一郎君  
財務課長。

○財務課長 池田直明君  
配ることはできます。以上です。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
是非ほしいと思います。本当に5カ年でどのくらい改革ができたのか。それと、もう1つ、21年で終わったわけですね。22年度は終わりました。今23年度になりましたが、新たな行財政改革の大綱と言いますか、そういうものを作るおつもりはないでしょうか。

○議長 山本章一郎君  
財務課長。

○財務課長 池田直明君  
現在、昨年度から税率を下げるにあたって、新たな行財政改革に取り組んでいくということで、庁内で議論いたしまして、集中改革プランに代わります実施計画としまして、本年3月に行財政改革推進プランという、次期の22年から26年にわたり、同じように明確な目標構成を定め、全職員で取り組む計画を作成しております。現に、それに基づいて行財政改革を進めている状況であります。以上です。

○議長 山本章一郎君  
中村議員。

○12番 中村勇希君  
しっかり、また進めてください。それで小さいことにはなりますが、ずっと私が議会で言っていたんですが、各種団体で90ぐらいある団体に対する補助金とか、負担金の整理・統合を図るということをお願いしております、当時96団体で、補助金総額が1億268万円お金を出している。これをきちんと整理してチェックして、見直ししてくれないかということですが、今、分かりますか。今、団体が何ぼで補助金はいくら出しているかとかいう。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、手元に資料を持っていませんが、それについても、毎年度、全般の整理をしまして一般に公表できるようにいたしております。数字については、また後日、報告したいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

公表できればいいというんじゃなくて、どれぐらい整理ができていくかということなんです。ずっと言っていますが、サンセット方式にして、5年間で1回見直すということにしてほしいというお願いをしているんです。そうしないと、一遍出した補助金をずっと出しっぱなし。何のチェックもせずに出しっぱなしというのが多いんです。

サンセット方式にしませんかというお願いですけれど、財務課長どうですか。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

サンセット方式ということで、補助金にもいろいろな形態があります。団体運営の補助金、事業に対する補助金、事業に対する補助金については、3年一区切りということでサンセット方式を導入していますが、団体に対する補助金について、なかなか、そういう状況には至ってない状況であります。現在の基準では、繰越金について、一定以上の繰越を出す団体については、指導という形で行っております。以上です。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

時間がなくなりましたが、行財政改革というのは、いわゆる経営的な理念を持つということですね。行政運営から行政経営、そして市民目線で、市民経営という視点になって頂かなければいけないですね。これもずっと言ってきたんですが、NPMニューパブリックマネジメント組織というのを取り入れてほしい、というお願いもしてきましたし、滞納された税金をプロジェクトを作って集めてほしいとか、もう今日は時間がないから、その金額は聞きませんが、滞納家賃もきちんとしてほしいというお願いもしたいと思っておりました。

最後に、答えだけでいいんですが、事務事業評価は、次の議会でじっくりしますが、行政評価、どちらのシステムも導入していますか。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。豊前市におきましては、行政評価の一環として、事務事業評価を平成21年度から試行的に導入してまいりました。それを踏まえまして、本年度より本格的な取り組みということで、本年度は、平成22年度実施の41の事務事業について、評価シートによる評価を行い、その他、第4次豊前市総合計画後期基本計画に指名されているすべての事業については、3段階への評価を行ないたいと考えております。

評価につきましては、1次評価として、担当課長により自己評価、更には、評価委員会による2次評価を経て、22年度分につきましては、結果をホームページ等で公開するという方向で取り組みをしてまいります。

○議長 山本章一郎君

中村議員。

○12番 中村勇希君

事務事業評価は、本当は10年前にやっとなければいけないし、今は既に行政評価システムを導入してなきゃいけないんです。これは10年前から言っているんです。

ここにも総務省が出していますが、行政評価導入率は60%です。私どもが議会で言っていたころは、まだ10%にも満たない。今からそういうものがはじまるという時代でありました。PDCAサイクルをしっかりとやって頂く。それから、行政の人たちが一番弱いのはサンクコストです。このサンクコストを打ち破るということが大事なんです。

今まで、これだけのお金をかけてきたから、もう、つまらん事業かもしれないけれど、全部やっ飛ばさないといいかというのが考えです。この行政評価がきちんとしてできれば、今まで10億円かけて、後1億円で出来上がりだけれど、やめるというような勇気を持った決断も出来るのが行政評価システムです。

これは、また磯永議員から怒られますかね、あまり伸ばすと。またじっくりやりますが、行政評価システムと事務業評価システムに対して、総合政策課長、勉強しておいてください。僕も勉強しておきます。そして、行政評価システムの導入に向けた活動をしてほしいと思っています。

榎本議員と一緒に、時間が足りませんでした。私の質問はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

中村勇希議員の質問は終わりました。

次に、磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

予定では30分貰えるようになっておりましたが、2人ともアゴ士じゃなく弁士でありますので、単刀直入に残りの僅かな時間、一般質問したいと思います。

金曜日ちょっと体調が悪かったので、震災の関係の他の議員の一般質問を聞いておりま

せんが、ダブル所があるかもしれませんが、その点をご容赦ください。

まず、震災に入る前に榎本議員の関連であります。防災対策について、一番激しかったのは5・6年前ですかね。神明町、八屋地区の明神、住吉、前川地区の一部が、梅雨時と台風の関係で、高潮が護岸を越えて塩水が入ってきたり、梅雨時に既存の水路がいっぱいになってオーバーフローしたりしましたが、その後、この地域については、神明地区については、先ほど水道課長から話がありましたが、後の八屋地区の一部については、どういう対策を今までしてきたか、お答えください。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。まず、能徳工業団地の入口に建設課からですが、週1回のポンプの点検を行って、排水溝のごみの除去を常に行うということ。それから、市役所近くの経済川であります。スクリーンと言いますか、ごみ取り用の柵を設け増水時に備え、溜まったごみを除去する。それから鈴子川、パチンコ屋の裏手につきましては、一応、増水に注意し警戒を行なっております。それから、住吉のほうはクラックゲートを設け、ごみの除去を行っております。その他いろいろな所を行っております。

それから、先ほど言いましたように上下水道は、神明地区には嵩上げで排水ポンプをしております。それから、浄化センターのほうは、低い土地なので浸水の恐れがあるが、常に職員が常駐して対応している、という形で報告を受けております。以上です。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

正直に言います。生命・財産を守る市役所は、それが一番の基本理念ですよ。その後の対応を見ておりましたら、自然に任かして災害が来なければいい。来たらその時に対応しようという場当たりの対応しか取れません。

今まさしく地球温暖化の関係で、夏の高潮時期には、以前に比べて非常に潮が膨らむというか、通常でも潮が膨らんで、そのときに低気圧が来て台風でもくれば、この5年間に3回ほどこの地区は浸かっております。根本的な基本的な考え方は、ここで論じても結論が出ませんので、これだけは要望しておきます。

根本的な解決策というのは、市が責任を持ってやらなければ、これは中長期的とか、そんな悠長なことは言っておれません。3月11日の震災を見たら、何時ああいう形で、違う形で災害が起こるか分かりません。来た時は市役所の責任ですよ。それを肝に銘じて防災対策を行って頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、震災の関係に戻ります。3月11日の大震災は、日本国民はおろか世界中の人々が心を痛み、東北地方に何かしたい、何かしてあげたい、何かできないかということ

で、全世界の人が心を1つにした一瞬だったと思いますが、当豊前市では、震災の関係で  
どういう形でお手伝いしたか、簡単に報告してください。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

重複いたしますので簡単にご説明いたします。まず、義援金につきましては、5月31  
日現在で1633万6303円を、日本赤十字社豊前市支会を通じて振り込みいたしてお  
ります。それから人的支援ですが、市職員が4月23日から5月2日まで、宮城県の石巻  
市で復興支援を行ってきました。また11日の土曜日から20日まで、同じく市職員が宮  
城県に復興支援に行っております。

それから、全国市長会からの被災市町村に対する人的支援ということで、現在2名の職  
員を市長会に登録しまして、8月ぐらい開始になって向こうからの情報を頂いております。

それから、民間ボランティアは富士菊さん、それから豊前特産品研究会、そして商工会  
議所の職員が、4月20日、21日の2日間に、宮城県の多賀城市において、うどんの炊  
き出しを行っております。後は、本市の被災避難者の件ですが、現在2家族7名の避難者  
を招致いたしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市民全体のことでなくて、市の義援金は1軒、100万円、300万円ずつは間違い  
ないですね。そして職員の派遣も市自らでなくて、違う機関からの派遣要請で行ったのは  
間違いありません。私が言いよるのは、いいですか、困った時には、やはり真剣に相手か  
らの要求を待つんじゃなくして、こちらから手を差し伸べなくては、今度うちがそういう  
場合があったら人は助けてくれませんよ。

例えば、豊前市の1つの名物になりました豊前一粒ガキは、宮城県の東松島市の種ガキ、  
これがなければカキはできません。その中で、たまたま東松島市は三陸海岸で、たまたま、  
あそこだけは半分以上、種ガキは助かったそうです。しかし震災後はその種ガキをとるこ  
ともできなくて、今地元では、右往左往して、どうしようかという思案もしていますが、  
当時、豊前市の地元漁協としては、豊前一粒ガキが始まったときに、広島から種ガキを入  
れておりました。

だから広島から、この際、かえようかなと先般、豊築漁業組合の総会でそういう話も出  
ておりました。しかし、今この時期に今まで助けてくれた東松島市を見捨てて、単価はど  
れだけ高くなるか分かりませんが、今、東松島市を助けなくては、我々は今まで何をして  
きたか分からないということで、東松島市の復興の状況を見ております。

市長、1つ聞きます。東松島市を含め、東北の漁業をされる人たちは、今一番何がほし

いかと言ったら、船外機のついた船だそうです。豊前市として、もしそういう要望に応える機会があれば、送るということを考えたらどうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

市長。

○市長 釜井健介君

三陸地域とのつながりは、ものすごく薄いということですが、福島は少しありますが、ガレキの問題等もどうしようかということでもありますし、いろんな問題等も考えてみると思っております。では問題は薄い地域でありますがお付き合い、支援はすべきだと思っておりますので、青森の手前から福島を見た場合、つながりはそう濃くないんですけども、濃いのは今言われた東松島市ですね。

カキのことでお世話になっているようでありますし、吉富もそんな感じのようだけれど、吉富は横に置いて、今の現状もありますので、豊前市行政としまして足を運んでみようと思っております。公的にですね。後はまたご相談していきたいなど。そのためには、お付き合いしている漁業組合の地元の方とご相談して、また、どんな形がいいのかと思っております。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

岩手の気仙郡の住田町という6000人強の人口の町です。ここの町長さんが多田欣一さんという方だそうです。この方は震災後いち早く、専決処分をもって3億円の予算で93軒の仮設住宅を造ったそうです。これは国・県一切関係なくして、我々がやれるものは何かということで、そこは豊前市とよく似てスギの名産地だそうです。

それで市内を含めた近隣の工務店、大工さんを集めて、この仮設住宅に入居するように気仙沼市を、中心に被災者を受け入れたそうです。そして、この仮設住宅は、避難の方々が避難が終わったら町営住宅ですか、だからヒノキでやっとなら、これは私はテレビで見ただけですが、一国一城の町長さんになったら、考え次第では、すごい決断力があるんだと感心しておりました。

東松島市、市長の答弁では、あまり今まで親しくない。それはそうです。私もこの被災した関係で東松島市という市は、平成11年4月1日に、平成の大合併で2万人足らずの町が合併して、東松島市に昇格しております。人口規模は4万2000人ぐらいの市でありますし、先ほど言いました、この地域の漁業が廃れて行く中で、わたりガニを含めて豊前一粒ガキは、この漁協を含め、この近隣の漁業従事者の方々の協力なくしては、このブランドは続けて行くことができません。

ということで、私が先ほど言いましたように、今一番地元が欲している、これは廃船じゃございません。豊前市内も今の漁業形態を見て分かるように、どこの漁業組合も跡取り



がおりません。だから使える船が余ってしまっていて、この前、宇島では5・6隻漁港にとめるのが、他の船の邪魔になるということで、使える船を解体したそうです。

それを、まだまだ送ろうと思えば今、豊前市の中では3漁協ですが、豊築漁業組合となつて5つの漁業組合が1つになっていますが、豊前市の3つだけ、そういう形で協力を惜しまないというような組合の方針でもありますので、その点について農林課長、漁業組合に、そのことについて打診をしたことがありますか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

船につきましては、漁業組合にお願いしまして、豊前の3支所につきまして調査を行っております。これについては、宇島で大型船が1隻、小型船が1隻、それから、八屋支所で小型船が1隻、長期使用してない船が2隻、組合長の意向では、使えそうな船は4隻あるということで報告を受けております。以上です。

○議長 山本章一郎君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

先週の土曜日に総会で、そういう話が出ていましたが、聞いたところによりますと、それ以上の利用できる船があるということでありました。後、行政として、どこに送るか、どういうふうにするかということは、議会と一緒に決断するべきではありますが、やはり何をやるにしてもスピードを速めて、市長が何時も言うように慎重かつ、その中でもスピードが大事だと思います。4月の臨時議会の時でもガレキの受け入れの決議をしました。

その中で、やはり国も県も、その中身としては模索している段階ですが、国のどこかのヒステリックな大臣が言いました。1番じゃなければ悪いんですか、2番じゃ悪いんですかと、やはり事を起こすには、日本の中で、全国で一番そういう形で、手を差し伸べようというような強い気持を持って、この震災については、遠い九州から東日本に勇気と希望を与えるような暖かい行政で、今から議会と一緒にやって頂きたいということをお願いいたしまして、一般質問の終わりいたします。

○議長 山本章一郎君

磯永優二議員の質問が終わりました。これで豊友会の質問を終了いたします。

以上で、今定例会の一般質問は、すべて終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております各議案につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

次に、日程第3 意見書案第3号及び第4号を議題いたします。

はじめに意見書案第3号について、鎌田晃二議員より提案理由の説明をお願いいたします。

○2番 鎌田晃二君

今議会で、公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書を提出させていただきました。これまで公立学校施設は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には、地域住民の防災拠点として、中心的な役割を担ってきました。この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集、または発信する拠点など、様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。

しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や、老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年、予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と併行して、全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の安全で安心な避難生活を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ちまして、以下5項目の要望を出させていただきました。審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

次に、意見書案第4号について、吉永宗彦議員より提案理由の説明をお願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

意見書案第4号として、今回、健友会から、ご提案をさせていただきます。今回の意見書につきましては、過去の6月議会で、ずっと提案させて頂き皆様のご賛同を頂いたところであります。意見書の主旨につきましては、全文をお読み頂ければと思いますが、要点は、少人数学級の推進についてであります。次世代を担う子ども達の教育環境改善のために、まずは小人数学級を実現していく。そして、この教育に関わるすべての費用について、国庫負担金の制度を維持し、更に、拡大して欲しいという要望を含めての意見書でありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております意見書案第3号及び第4号につきましては、ともに文教厚生委員会に付託いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散会 12時05分